

平成 26 年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■鷹山地区：7月11日（金）午後7時30分～9時 参加者数 36人

Q. 町外から居住して農業を始めている方々と話をする機会があったが、土地を借りて農業を始めた中で町から手を差し伸べてもらえなかった、「人・農地プラン」等の説明がなかったとのことだったので、改善していただきたい。

A. 町外から白鷹町に来て就農する方の生活基盤について、農地取得や技術取得の問題もあり、一定の収入を得るまでは時間がかかる。初期投資には資金の借入れも必要になる。国では、新規就農者で独立した経営を目指す方に対し年150万円を5年間交付する「新規就農給付金」制度ができた。白鷹町では昨年と今年で8人が交付を受けて就農に取り組んでいる。白鷹町で就農してもらえるように支援していきたい。技術支援の問題については、農業支援センターや農業大学校で開催される講座等も紹介している。町の単独事業としては家賃の2分の1または年36万円のいずれか（低い方）を3年間助成する。新規就農者も含め担い手の育成は地域全体で取り組まなければならない課題であり、町内のいろいろな方に協力いただきながら新規就農者の支援策を検討している。

Q. 一本松のところ、水害で毎年被害がある。農地をつくっても河川とともに水を制止しなければどうしようもないし、危ない。昨年から水害発生のサイクルは50年100年ではなくなっているので、地に足を付けた対策に力を入れていただきたい

A. 以前から要望のあったところ。昨年の豪雨での被災箇所が今回の水害でまた同じように被災した箇所があり、抜本的な対策をしなければならぬところが何か所もあるので、現場を確認したうえで進めていく。

Q. 来年度に統合される鷹山小学校と西中学校の跡地利用について話が見えない。わかる範囲でお知らせいただきたい。

A. 鷹山地区で同じく統合された中山小学校については福祉施設に用途を変更して活用している。鷹山小学校については、町としては、村山地域も含めた中で教育施設的に活用できないかと働きかけているが、西置賜地域においてははずれのほうにあるためむずかしい。現時点で具体的なことは決まっていないが、教育的施設としての利用を考えていきたいと検討している。

Q. 萩野地区では圃場整備が入っており、現在の圃場整備はすべて河川につながっているところなので、いまのところは水害等の不安はないが、今後、御影沼の下の圃場整備や耕作放棄地の解消などを考えると、一昨日のような大雨が降れば排水しきれない。下のほうは

大洪水になる。萩野川に流せば集落を通らないで排水できる。早めに対応しないと沼に入ってくる沢の水すべてが新屋敷町内に流れて災害が起きないとも限らないので、できるだけ早い対応をお願いしたい。

A. 萩野地区は耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業に取り組んでおり、今年度の事業変更で御影沼の下の畑地整備を計画している。地域の皆さんともよく話をしながら、災害のないようにするにはどう施工したらいいのかを県と調整して進めていく必要がある。

A. 水害防止対策には努めていくが、公共事業について地権者の了解を得られないというケースがでてきている。改めて地域の皆さんのご協力をお願いしたい。

Q. コミュニティセンター化について、組織図の中に福祉部会とあるが、福祉部会の中に民生委員の組織が入ると、国から委嘱されている本来の活動ではなくなり問題であると町に伝えている。コミュニティセンターにまったく関わらないということではないが、「福祉＝民生委員」とならないように考えていただきたい。

A. 民生委員をコミュニティセンターの福祉部会に入れるかどうかは最終的には地域の中で話し合って決めていただく。

Q. コミュニティセンター化について、研修等で勉強させていただいているが、地区公民館だけでなく分館の役割を、もう少し詳しくわかるようお願いしたい。
民生委員のことも話にあったが、組織に入れるか入れないか、また、このような組織もほしい等は地域で決めてさしつかえないと思っている。今後の課題として検討していくべき。

A. コミュニティセンターがスタートしても初めからすべてがうまくいくとは思っていない。運営していく中で改めていく等、ひとつずつ話し合っただけで皆さんのパワーを地域づくりに生かしていけるような体制をつくっていただきたい。そのために町でも支援をしていく。

Q. 国道 287 号大瀬地内の通行止めで中山地区が迂回路となり、いまのところ事故は発生していないが、交通量が増えて迷惑している。大瀬地内の地すべり箇所が今回の大雨でまた被害があったときいたが、坂下平田中山線は冬も迂回路となる予定なのか。中山三郷寒河江線を冬でも通れるように改良するほうが良いように思うがそのような考えはないか。

A. 迂回路となっている県道長井大江線は、古屋敷から栃窪までの 2.9 km 区間が非常に狭く、ガードレールもない箇所があることから、現在、安全対策工事のため 7 月 18 日まで通行止めとなっており、坂下平田中山線はいままでにはない交通量になっているかと思う。県道中山三郷寒河江線を迂回路とすることについては、県でも検討はしたが、水本地内が非常に狭いということで坂下平田中山線を迂回路としたので、ご理解いただきたい。国道

287号大瀬地内は、遅くても降雪期前に片側交互通行にできるようにと、現在、対策工事が進められている。

A. 対策工事のために組んでいた足場が一昨日の大雨で浸水して少し下がったが、足場を再度組み直してというようなことではないので、降雪期前には片側だけでも通行できるようにしたいとの県の話だった。

Q. 町長には、白鷹町はここが良い、というような自慢できることはあるか。鷹山地域のいいところを見出さなければ残る人がいなくなるので、地域を見つめなおそうと地域の学校で総合学習するのに、その学校がなくなって、鷹山に残る子どもがいるだろうか。町の施策として、自分の地域をしっかりと見つめなおして地域の良さを言える子どもを育てる学校教育をしていかないと子どもが残らなくなる。

A. 子どもに残ってもらいたい気持ちはあるが、残るかどうかならなく、白鷹町で生まれ育ったことを誇りに思って世界に羽ばたく子どもを育てたい。そして、退職したらまた白鷹町に戻りたいと思うような故郷をつくっていききたい。また、残りたいと思っている人が残れるようなまちをつくりたい。そのためには働く場所もつくっていく必要がある。

Q. 冬期間の除雪をもう少し早くしてほしいことと、公民館の駐車場に雪が残されること、なんとかならないか。

A. 降り始めと3月には15cm、その間は10cmの積雪で除雪車を出動するように委託している。町民の皆さんが出勤するまでに間に合うように7時頃までには除雪が終わるようにお願いしているが、除雪車を置いているところから針生まではだいぶ距離もあることから遅くなることもあるかと思うのでご理解いただきたい。また、公民館の駐車場に雪を置いていくというのは故意にはないと思う。高齢者宅や弱者の前にも雪を置かないように配慮をお願いしている。

Q. 出動する際、誰がどこで積雪を確認しているのか。

A. 積雪を観測する地点があり委託業者が測っている。その地点で15cm、10cmの積雪を確認して出動することになっている。

Q. 萩野地内では同じ時間でも積雪の量がまったくちがうし、南町内では6時頃に除雪をして公民館から県道までの間も住民で除雪している。その後、8時半すぎに除雪車が排土板を上げて通っていく、というようなことが毎年ある。町から委託料をもらって地域住民で除雪部隊をつくるほうがいいのではないかと思うくらいである。町では業者まかせで、パトロールしているのか。除雪の仕方や時間等を見直して、今年度はスムーズにいくように

お願いしたい。

A. いただいたご意見を参考にしながら今後の除雪について検証していきたい。先ほどのとおり、委託業者がポイント地点で積雪深を測っているが、町でも夜中からパトロールをして積雪深を測り委託業者に出動の指示を出している。ただ、528 路線 217km を 2 人でのパトロールなので一気にまわることはできない。その点をご理解いただきたい。

Q. その地域に委託するということはできないのか。

A. それはできない。業者ではきちんと保険に加入している。除雪車が排土板を上げて通りすぎているというのは、すでに積雪がなく帰るところなのかもしれないが、実際に除雪していないにもかかわらず除雪費を請求しているとすれば、町に連絡いただきたい。そのようなことはない信頼して委託しているが。物損があったり、気づいた点があれば担当まで連絡いただきたい。

Q. それ以前に、出勤する時間まで除雪が間にあわないことが問題であり、間にあわないから仕方なく住民で除雪している。そして、せっかくはいたところに、後に来た業者が雪を置いていくので困っている。

A. 近々に区長さんに集まってもらって地域の課題を伺う機会があるので、その中で対応策を考えたい。

Q. 鷹山農免道路は冬期間は通行止めになる。山形、南陽に行く中山区民にとってはかなり遠回りになるので、通行止めにならないでなんとか除雪をお願いしたい。

A. 積雪量が大変多いことと、掘割の区間があり、毎日ロータリーでの除雪でないと車道の確保ができないことからこれまでは冬期間は閉鎖してきた。要望として受けて検討させていただく。

Q. 法面のところの L 型側溝が壊れて雨が降った時にかなり水が出ている。町内長の話では、何回か連絡したが直してくれないとのことだったので、対応をお願いしたい。

A. 壊れているようなところがあれば区長さん・副区長さんから連絡いただいて、その際は必ず確認しているはずだが、なお、再度確認して早急に対応する。